

平成19年度決算に基づく 財政健全化判断比率 などをお知らせします

平成19年6月に、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が公布され、地方公共団体は、健全化判断比率と資金不足比率を議会に報告するとともに、速やかに公表することが義務付けられました。

地方公共団体は、健全化判断比率により、「健全段階」「早期健全化段階」「財政再生段階」の3つの段階に区分され、早期健全化段階や財政再生段階になった場合には、それぞれの計画に従って財政健全化を図ることになります。

また、公営企業の資金不足比率が経営健全化基準以上となった場合には、経営健全化計画を定めなければなりません。

健全化判断比率

健全化判断比率は、通常収入される経常的一般財源である「標準財政規模」に対する比率で次の4つの指標があります。

各比率が早期健全化基準に達すると「財政健全化計画」を、財政再生基準に達すると「財政再生計画」をそれぞれ策定し、財政の健全化などに取り組みする必要があります。

平成19年度決算に基づく各比率について、表1の実質赤字比率と連結実質赤字比率は黒字のため、また実質公債費比率と将来負担比率は早期健全化基準を大きく下回り、県内平均も下回っていることから「健全段階」といえます。

表1 健全化判断比率

区分	市の状況	早期健全化基準	財政再生基準	県内平均	説明
1	実質赤字比率 (黒字2.0%)	12.03%	20.00%	-	一般会計などの支出に対する収入の不足分(赤字)が占める割合
2	連結実質赤字比率 (黒字9.3%)	17.03%	40.00%	-	市のすべての会計(上記に水道事業などの企業会計を加えたもの)の資金不足分(赤字)が占める割合
3	実質公債費比率	25.0%	35.0%	15.7%	公債費(返済金)の経費などが占める割合
4	将来負担比率	350.0%	規定なし	156.7%	返済金や退職金などの将来負担すべき額が占める割合

※「-」は、該当しないことを示しています。

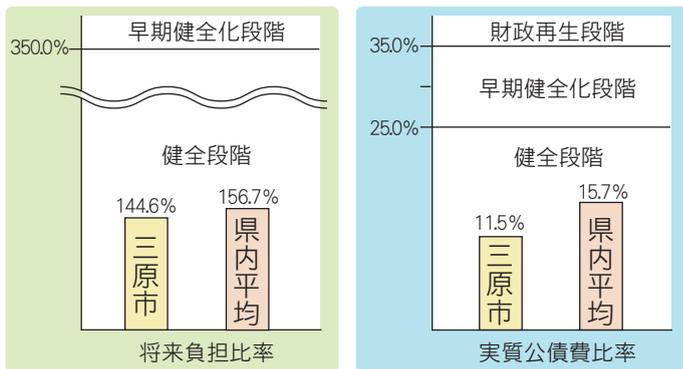
資金不足比率

公営企業会計の資金不足について、公営企業の事業規模に対する比率を示したものです。

すべての公営企業会計(上水道、下水道など)において資金不足は生じていません。

※詳しくは、財政課ホームページに掲載しています。また、情報公開コーナー(市役所本庁3階)では、各比率の算定基礎となる事項を記載した書類の閲覧ができます。

表1の実質公債費比率と将来負担比率を県内平均と比較



問い合わせ先
6028 FAX 0848(64)7101
財政課 ☎0848(67)101

11/24日
10時~11時

ロビーdeライブ

~絵本のおみかたい&パネルシアター~
大型絵本のおみかたりと、パネルシアターなど、家族連れで楽しんでください。

パネルシアターとは、布を巻いた板に人形や絵を貼り、歌や話で物語を進める貼り絵の芝居です。

ところ 芸術文化センター ポポロ

入場料 無料

出演 村上招子さん、ゆめふうせん

問い合わせ先 芸術文化センター ポポロ(☎0848(0886))

11/20日
19時~

木村充揮&近藤房之助

全席自由
前売り券販売中



「男唄~昭和讃歩~」コンサート

ところ リージョンプラザ 文化ホール

入場料 4,500円(4,000円)

※()内は前売り料金。

販売場所 リージョンプラザ、ポポロ、フジグラン三原ほか

問い合わせ先 リージョンプラザ(☎0848(64)7555 FAX 0848(64)7569)